

# 令和 6 年度 甲種防火管理再講習のご案内

室蘭市消防本部予防課

## 1 甲種防火管理再講習について

甲種防火管理再講習は、不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、建物全体の収容人員が 300 人以上の防火管理者に対し受講が義務付けられているものです。

## 2 受講対象となる方について

防火管理（新規）講習（2 日間）を修了されている方で、次のいずれかに該当する方。

（1）防火管理者に選任された日において、前回講習（新規講習又は再講習）から 4 年以上経過している方。

→選任された日から 1 年以内。

（2）（1）以外の方

→最後に講習の課程を終了した日以降における最初の 4 月 1 日から 5 年以内。

※受講の可否、防火管理者の選任届出日等ご不明の場合は、管轄の各消防署へお問い合わせください。

## 3 講習日時

令和 6 年 11 月 8 日（金） 13：30～15：30

## 4 場所

室蘭市東町 2 丁目 28 番 7 号 室蘭市消防本部 3 階 防災ホール

## 5 定員

50 人

## 6 申込方法

室蘭市ホームページの消防本部予防課ページ内の「令和 6 年度甲種防火管理再講習」から電子申請にてお申し込みください。

URL：<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=PZmMEetx>

または QR コード

※電子申請フォームへ移行します。



（1）申込期間 令和 6 年 10 月 1 日（火）～10 月 11 日（金）

（2）受講料金

1,700 円（税込み）

※1 テキスト代込みの金額となっています。室蘭市防火管理者協議会が斡旋販売し当日お渡しします。テキストを直接購入し持参する方の受講料は 200 円（非課税）です。

※2 当消防本部は適格請求書の発行は行っておりませんので適格請求書が必要な方は東京法令出版（<https://www.tokyo-horei.co.jp/shop/goods/index.php?9058>）からご購入いただき、テキスト

を受講当日必ずご持参下さい。テキストなしでの受講は原則認めておりませんのでご注意ください。

※3 斡旋販売を受けない場合は上記のテキスト料金は適用されず、他に送料や手数料等が発生する場合がありますので詳細につきましては東京法令出版までご確認ください。

### (3) 受講料の納入方法

講習当日にお支払ください。支払い方法は**現金**のみとなります。

※ お釣りが発生しないようお願いします。

### (4) 講習当日に必要なもの

筆記用具、受講料（現金）、防火管理講習修了証（新規・又は前回受講時の修了証）

※ テキストを直接東京法令出版で購入された方はテキストを必ず持参してください。

## 6 講習内容

- (1) おおむね過去5年間における防火管理に関する法令改正等の概要に関すること
- (2) 火災事例の研究に関すること
- (3) その他

## 7 その他

- (1) すべての講習受講者に対して、修了証（A4）を交付いたします。  
（お持ちの「防火管理者証」に記載欄などがある場合でも、押印記入等はい行いませんのでご了承ください。）
- (2) 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用願います。  
（庁舎横駐車場は来庁者専用の駐車場となっており、受講する方が駐車すると来庁者が駐車できなくなってしまうます。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。）
- (3) 領収証の発行が必要な場合は受講申込時に申請してください。
- (4) お申し込み時のご記名の際の文字のご入力（誤字・脱字）にご注意下さい【修了証はご記入頂いた氏名で作成いたします】。
- (4) お問い合わせ・ご不明な点につきましては、下記までご連絡ください。

室蘭市消防本部予防課（予防係）

電話 0143-41-4133

FAX 0143-41-4680

問い合わせ 8:45～17:15（土日祝除く）